

令和4年6月1日

保護者の皆様 へ

津市立ハッ山小学校

校長 寺田 正秋

学校生活における児童のマスクの着用について

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、平素より学校教育にご理解・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、徐々に気温・湿度も高くなってきており、登下校を含む学校生活における熱中症リスクが高まっております。津市教育委員会の方向性の通知をふまえ、本校としましても以下のように対応することとしますのでご理解・ご協力をお願いします。なお、マスクが必要でない場面において、児童のマスクの着用を禁止する趣旨ではなく、熱中症対策を講じた上で、マスクの着用を希望する児童に対しても適切に配慮させていただきますので宜しくお願いします。

記

1 基本的な考え方

引き続き、基本的な感染対策（「三つの密の回避」「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等の手指衛生」「換気」等）を徹底します。

2 学校生活においてマスク着用の必要がない場面（国の指針に準じる）

（屋外）

- 人との距離（2m以上を目安）が確保される場合
- 人との距離が保てなくても会話をほとんど行わないような場合

（屋内）

- 人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合

3 本校においてマスクを着用が必要でないと指導するケース

- 登下校時…会話をほとんど行わず登校しているため不要
- 体育の時間…距離を保った上で不要（運動場・体育館・プール）
- 休み時間…体育館・運動場

4 その他

- 屋内・教室内の学習においては原則、現状通りとします。
- 健康かんさつカードについても引き続き、記入をお願いします。
- 別添「子どものマスク着用について」文部科学省 を参照してください。